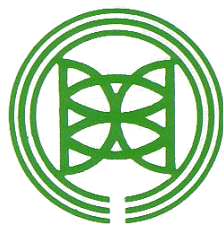


# 過疎地域持続的発展計画

令和8年度～令和12年度



新潟県関川村



## 目 次

1. 基本的な事項	1
2. 移住・定住・地域交流の促進、人材育成	11
3. 産業の振興	14
4. 地域における情報化	23
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	24
6. 生活環境の整備	27
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	32
8. 医療の確保	37
9. 教育の振興	38
10. 集落の整備	42
11. 地域文化の振興等	43
12. 再生可能エネルギーの利用の促進	44
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	46
14. 事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）	48

# 1. 基本的な事項

## (1) 関川村の概況

### ア 自然的条件の概要

#### 〔地勢〕

関川村は、県都新潟市の北東にあり、山形県置賜地方に隣接しています。また県内の隣接市町村は北から西に村上市、南に胎内市があります。

当村は東西に約 20 km、南北に約 30 kmあり、飯豊連峰、朝日連峰、楡形山脈に囲まれた中に、1 級河川荒川に沿って形成された盆地です。

面積は約 300k m<sup>2</sup>で東京 23 区の約半分の面積を有しています。荒川流域の一部を除いて起伏が激しく、面積全体の 85.3%が標高 100m 以上に位置しています。

中央を流れる荒川は村内流路延長が 31 kmあり、支流として女川、大石川、鍬江沢川、吹ノ沢川、藤沢川、沼川、赤谷川等があります。また、村内のおもな山岳には、杵差岳 (1,636m)、光兎山 (966m)、葡萄鼻山 (798m)、湯蔵山 (726m)、朴坂山 (438m) 等があります。

村の土地利用の現況では、総面積の 87.9%が林野であり、耕地はわずか 4.9%にすぎません。荒川とその支流沿いの少ない可住地域に 54 の集落が点在している状況にあります。

第 1 図表 関川村の位置



第 2 図表 標高区分別面積

区 分	k m <sup>2</sup>
0 m～ 1 0 0 m	44
1 0 0 m～ 2 0 0 m	49
2 0 0 m～ 4 0 0 m	80
4 0 0 m～ 6 0 0 m	55
6 0 0 m～	72
計	300

資料：国土庁

「土地分類図附属資料」

#### 〔気候〕

地形が複雑であるため、気象条件は地域によって大きな違いがあります。また、積雪も中央の平地部は少なく、山手に入るほど降雪量が多くなる傾向があります。

過去 30 年間（平成 3 年～令和 2 年）の平均気温は、12.4℃、平均降水量は 2,687mm となっています。降雪状況は地域によって大きな差がありますが、平均最深積雪は 86cm で、村内全域が豪雪地帯対策特別措置法に基づく特別豪雪地帯に指定されています。

### イ 歴史的条件の概要

明治維新前は 7 か郷に分かれ、村上藩や水原代官所の支配下にありましたが、明治 22 年に市町村制が施行され、女川村、川北村、関村、七ヶ谷村、九ヶ谷村の 5 か村に集約されました。さらに、明治 34 年に関村と七ヶ谷村、九ヶ谷村が合併して関谷村が、女川村と川北村が合併して女川村が発足し、昭和 29 年 8 月 1 日には、町村合併促進法に基づき関谷村と女川村が合併、現在の関川村が誕生しました。

### ウ 社会的、経済的条件の概要

主要交通施設として、村の中央を東西に横断する国道 113 号と J R 米坂線、南北に縦

断する国道 290 号があり、それぞれ村の発展に大きな役割を果たしてきました。近年は、高速交通体系が急速に整備され、上越新幹線や関越・北陸・磐越自動車道に加え、平成 21 年に村上市まで延伸した日本海東北自動車道によって首都圏や地方主要都市との時間的距離が大きく短縮されました。また、国道 113 号線では、日本海東北自動車道と東北中央自動車道を結ぶ幹線として指定を受けた地域高規格道路(新潟山形南部連絡道路)の整備が進められ、村内では鷹の巣地区が整備計画区間となっています。JR 線では、米坂線とのアクセスによって上越、山形・東北の両新幹線が利用できる等、交通事情は大きく改善されてきました。しかし、令和 4 年 8 月の豪雨災害により米坂線区間が甚大な被害を受け、現在は鉄道による運行が休止され、米坂線代行バスが運行されています。

村から広域圏の中心である村上市までは 24.4 km、新発田市までは 33.0 km、新潟市までは 60.3 km、歴史的つながりの深い山形県米沢市までは 79.7 km (いずれも鉄道距離)となっています。平成 27 年 7 月には村上市との間で定住自立圏形成協定を結んだ他、新発田圏域、山形県米沢市を中心とする置賜圏域とのつながりも密接になっています。

昭和 42 年 8 月に発生した羽越大水害により、村全域が壊滅状態となりましたが、国や県などの支援で完全に復旧しました。この大水害により村の産業構造が大きく変わり、第 1 次産業から第 2 次産業、第 3 次産業への移行が進みました。

## エ 過疎現象の動向

当村で人口減少が顕著化し始めたのは昭和 30 年代です。「次男、三男対策」が一転して「後継者対策」に切り替えざるを得なくなりました。また昭和 45 年以降の米過剰問題が減反転作へと進み、農業を取り巻く状況が悪化したことも人口減少に拍車をかけました。

## オ 村の過疎要因

人口減少率に対し世帯減少率が低いことから、村の人口減少の形態は、挙家離村の形態をとらず、就職、就業、結婚等により世帯構成員の一部が転出していることがわかります。特に、高校卒業(大学入学)時期及び就職時期に若者が村外に流出している状況が恒久化しています。近隣市町村も含め、ある程度の企業立地はありますが、労働条件や給与の水準が都市部に比べて低く、職種等が限られていることが要因と考えられます。さらに近年は、企業の事業縮小や海外進出等の影響もあり、過疎化がとまらない要因の一つとなっています。

## カ これまでの過疎対策

村では、住民の所得や生活基盤を全国水準に近づけようと、過疎施策を実施してきました。その結果、公共施設、農林業、商工業等の産業基盤、地域振興についての村民意識の面では、かなりの成果をあげています。一方、長年の課題となっている若者の定住促進対策では際立った成果を挙げるまでには至っていません。

## キ 現在の課題と今後の見通し

高齢化が急速に進行し、人口構成比が大きく変化した現在は、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応していくことが課題となります。具体的には、集落機能維持対策や農地等の荒廃防止対策、全産業を対象にした後継者対策等が必要となります。また、廃校となった学校跡地の有効活用に加え、地域の心のよりどころであった学校がなくなったことによる住民の連帯感の希薄を防ぐ対策も重要です。

## ク 産業構造の変化

村の産業は、昭和 50 年代以降、第 1 次産業から第 2 次産業、第 3 次産業の移行が進み、産業構造に変化がありました。

第 1 次産業では、近年、異常気象等により、米作環境が不安定な中ではありますが、

岩船米の生産を中心とした稲作、畜産、菌床しいたけ栽培に園芸や林産物を加え、その振興を図りながら多面的機能を持つ農業農村の確立を目指しています。

第2次産業では、昭和40年以降に立地した企業によって、一定の雇用が確保されましたが、近年は、企業の事業縮小や海外進出等の影響で雇用数は減少傾向にあります。また、全国状況と同様に、雇用状態が不安定な派遣労働者や日雇い労働者の待遇改善が課題となっています。

第3次産業では、人口減少に加え、インターネット販売の普及や近隣市町村への大型店舗の進出等によって、村内商店は依然として厳しい局面を迎えています。観光関係の業種では、レジャーの多様化等により宿泊者が減少傾向にあり、多様化するニーズへの対応が課題となっています。

#### ケ 地域の経済的な立地特性

村は、豊かな自然、豊富な温泉、広域な交通網等に恵まれています。これらを活用することにより、経済的な発展も期待できます。

#### コ 社会経済的発展の方向

村はこれまで、自然との調和、人間性の尊重、バランスのとれた産業の振興を大事にして村づくりを進めてきました。村づくりの目標は、村民が地域の良さを理解し、自ら更に向上のために努力する基盤づくりです。優れた地域特性を有効に活用し、この目標の達成のために努力しなければなりません。

### (2) 人口及び産業の推移と動向

#### ア 年齢別・男女別人口の推移

昭和35年に11,528人を数えた人口は、令和2年には5,144人となり、この60年間に55.4%（6,384人）の減少をみえています。

人口の推移をみると、昭和35年（国勢調査）を100とみたとき、平成2年は70、平成17年は61、令和2年は45となっています。年代別にみると、年少人口（14歳以下）では、平成2年が35、平成17年が22、令和2年が12。生産年齢人口（15歳～64歳）では、平成2年は74、平成17年は56、そして令和2年は36。老年人口（65歳以上）では、平成2年が232、平成17年が333、そして令和2年が314となり、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口は増加し、高齢化が急速に進行しています。なお、平成2年の国勢調査で、初めて年少人口と老年人口の構成比が逆転しました。

今後も現状の人口動態が続いた場合、村の人口は2050年には約2,300人、2070年には1,100人程度まで減少することが予測されます（国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の調査を基に推計）。その際の高齢化率（65歳以上の人口割合）は60%に達し、令和2年の43.1%を大きく上回ります。また、老年人口（65歳以上の人口）が生産年齢人口（15歳以上64歳未満の人口）を上回ることも予測され、将来的に村全体の活力を維持していくことが大きな課題です。

第3図表 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 11,528	人 8,928	% △22.6	人 8,094	% △9.3	人 7,019	% △13.3	人 5,144	% △26.7
0～14歳	4,072	2,046	△49.8	1,426	△30.3	912	△36.0	467	△48.8
15～64歳	6,749	5,818	△13.8	5,026	△13.6	3,754	△25.3	2,458	△34.5
うち15～29歳(a)	2,530	1,637	△35.3	1,132	△30.8	846	△25.3	471	△44.3
65歳以上(b)	707	1,064	50.5	1,641	54.2	2,353	43.4	2,219	△5.7
(a)/総数 若年者比率	% 21.9	% 18.3	—	% 14.0	—	% 12.1	—	% 9.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 6.1	% 11.9	—	% 20.3	—	% 33.5	—	% 43.1	—

第4図表 人口の推移（住民基本台帳）

H27、R2、R7 は外国人住民を除く

区分	平成27年3月31日			令和2年3月31日			令和7年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 6,099	%	% △16.9	人 5,384	%	% △11.7	人 4,596	%	% △14.6
男	2,922	47.9	△17.3	2,605	48.4	△10.8	2,223	48.4	△14.7
女	3,177	52.1	△16.5	2,779	51.6	△12.5	2,373	51.6	△14.6

第5図表 人口の見通し（国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所推計値）

I 男女別人口

単位：人

	平成17年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
計	7,019	5,832	5,144	4,541	4,024	3,543	3,096	2,684
男	3,339	2,758	2,444	2,183	1,949	1,722	1,505	1,303
女	3,680	3,074	2,700	2,358	2,075	1,821	1,591	1,381

II 年齢別人口

単位：人

	平成17年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
計	7,019	5,832	5,144	4,541	4,024	3,543	3,096	2,684
0～14歳	912	601	467	380	308	244	207	174
15～64歳	3,754	2,949	2,458	2,070	1,750	1,501	1,248	1,048
65歳以上	2,353	2,282	2,219	2,091	1,966	1,798	1,641	1,462

III 女性の年齢別人口

単位：人

	平成17年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
計	518	390	297	258	202	173	154	122
20～24歳	98	82	50	53	39	34	32	21
25～29歳	129	92	62	49	52	39	33	31
30～34歳	137	93	94	60	48	50	37	32
35～39歳	154	123	91	96	63	50	52	38

## イ 人口動態

近年、村の人口は毎年約 150 人のペースで減少しています。人口動態の内訳は、自然動態による減少が約 110 人、社会動態による減少が約 40 人となっており、特に自然動態の減少が拡大傾向にあります。

## ウ 世帯数と 1 世帯当たりの世帯人員

昭和 35 年の総世帯数は 2,114 世帯でしたが、令和 2 年には 1,756 世帯まで減少しました。著しい人口減少にもかかわらず、世帯数は 16.9%の減少にとどまっています。一方、1 世帯当たり人員は減少傾向にあり、近年は高齢者のみの世帯が増加しています。

第 6 図表 規模別世帯数の推移（国勢調査）

年次	総世帯数	普通世帯			
		世帯数	うち 単独世帯	世帯員	1 世帯当 たり人員
昭和 35 年	2,114	1,991	47	11,347	5.7
昭和 50 年	2,062	2,034	113	8,872	4.4
平成 2 年	2,047	2,046	175	8,093	4.0
平成 17 年	1,983	1,978	292	6,864	3.4
令和 2 年	1,756	1,751	393	4,984	2.8

## エ 産業別就業人口の推移

関川村は、長い間農業を産業の柱としてきましたが、異常気象等の原因による不安定な米作環境により、農業を中心とする第 1 次産業の就業人口比率は激減しています。一方、第 3 次産業の就業人口比率は一貫して増加しており、令和 2 年には半数以上が第 3 次産業に就業しています。

第 7 図表 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,797	人 4,660	% △19.6	人 4,296	% △7.8	人 3,629	% △15.5	人 2,649	% △27.0
第 1 次産業 就業人口比率	% 71.1	% 45.8	—	% 21.3	—	% 21.7	—	% 16.9	—
第 2 次産業 就業人口比率	% 9.7	% 27.5	—	% 42.2	—	% 33.1	—	% 29.6	—
第 3 次産業 就業人口比率	% 19.2	% 26.7	—	% 36.5	—	% 45.2	—	% 53.5	—

## オ 産業別総生産の推移

村内総生産は、令和 4 年度で 165 億円程度となっています。

産業別にみると、第 1 次産業が全体の 10.7%、第 2 次産業が 39.1%、第 3 次産業が 49.2%を占めています。

第8図表 産業別総生産の推移(新潟県統計課「市町村民経済計算」)単位：百万円

産 業 別	平成 18 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和 4 年度	
市町村内総生産①+②-③	15,125	13,698	15,760	16,586	
農 業	1,960	1,636	1,805	1,629	
林 業	208	146	142	147	
水 産 業	0	0	0	0	
鉱 業	22	26	30	27	
製 造 業	2,091	2,213	3,212	3,650	
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	675	425	386	708	
建 設 業	1,912	1,384	2,141	2,807	
卸売・小売業	832	597	612	496	
運輸・郵便業	403	439	442	325	
宿泊・飲食サービス業	560	639	710	611	
情報通信業	330	314	299	233	
金融・保険業	264	159	155	174	
不動産業	1,906	1,853	1,882	1,665	
専門・科学技術、業務支援サービス業	181	254	256	251	
公 務	1,035	1,202	1,199	1,354	
教 育	989	579	627	600	
保健衛生・社会事業	1,132	1,230	1,291	1,376	
その他のサービス	557	504	483	367	
小 計 ①	15,057	13,600	15,672	16,420	
輸入品に課される税・関税 ②	155	225	266	436	
(控除)総資本形成に係る消費税 ③	87	127	178	269	
参考	第1次産業	2,168	1,782	1,947	1,776
	第2次産業	4,025	3,623	5,383	6,484
	第3次産業	8,864	8,195	8,342	8,160

### (3) 村行財政の状況

#### ア 行政の状況

少子高齢化や人口減少、急速に変化する社会経済情勢などにより、村民のニーズは多様化・高度化しており、それに対応する行政の役割には常に変革が求められています。

こうした状況の中、村ではより効率的で効果的な行政運営に向け、DXの推進による事務の効率化や、外部人材の活用などによる地域活性化と収入の確保等に取り組んでいます。

また、村内に甚大な被害をもたらした令和4年豪雨災害では広域的な支援をいただくとともに、村は、様々な機関と災害に関する協定を結びました。加えて、停電時に蓄電した電気を村の防災拠点で使用できる施設整備を行うなど、災害に対する備えも進めています。さらに、行政運営の継続の観点から大規模災害の備えとして立地条件の違う出雲崎町、聖籠町との業務システムの連携を行っています。

村単独では対応が難しい広域的課題に対しては、一部事務組合等に参加し、関係市町村で相互に協調しながら解決に取り組んでいるほか、一部の事務を村上市に委託しています。なお、平成27年7月に村上市と定住自立圏協定を結び、圏域全体の発展と住民福祉の向上に向け、相互に役割を分担し連携しています。

#### イ 財政の状況

昭和29年の村発足以来、財政的には厳しい状況にありました。昭和31年6月には、村財政再建計画が樹立され、財政の立て直しを余儀なくされています。

昭和 30 年代後半から昭和 40 年代には度重なる災害に見舞われ、財政規模が膨張しました。昭和 56 年度頃からは国債や地方債の発行が頭打ちとなったため、横這いで推移しましたが、平成に入ってから大型プロジェクトの実施で財政規模が膨らみ、平成 11 年度には総額 65 億円を越えました。

その後は、国の三位一体改革による地方交付税の減額等によって緊縮財政を続けておりましたが、近年は災害復旧事業と新規事業の影響により、総額 60 億円台で推移しています。

第 9 図表 市町村財政の状況（地方財政状況調査）

単位：千円

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度	令和 6 年度
歳入総額 A	5,451,832	5,121,063	4,760,210	6,389,065
一般財源	3,249,878	3,376,018	3,211,440	3,721,899
国庫支出金	593,321	325,539	263,921	935,155
都道府県支出金	200,282	252,708	243,969	406,753
地方債	685,600	618,500	549,700	426,192
うち 過疎債	329,900	373,900	235,000	248,700
その他	392,851	548,298	491,180	899,066
歳出総額 B	5,305,208	4,980,427	4,607,499	6,089,009
義務的経費	1,794,997	1,609,781	1,573,586	1,744,862
投資的経費	1,252,191	808,261	592,305	1,375,197
うち 普通建設事業	1,245,617	756,153	591,183	755,637
その他	2,258,020	2,562,385	2,441,608	2,968,950
過疎対策事業費	635,125	334,389	251,546	502,989
歳入歳出差引額 C (A-B)	146,624	140,636	152,711	300,056
翌年度へ繰越すべき財源 D	50,406	8,897	13,380	33,701
実質収支 C-D	96,218	131,739	139,331	266,355
財政力指数	0.237	0.225	0.243	0.214
公債費負担比率	20.2	15.6	15.0	12.2
実質公債費比率	13.2	7.9	10.0	11.8
起債制限比率	-	-	-	-
経常収支比率	84.0	80.4	87.1	86.2
将来負担比率	54.8	23.0	41.0	13.7
地方債現在高	5,353,920	5,015,586	5,224,563	4,928,010

第 10 図表 財政諸指数の推移

年 度	財政力指数	経常収支比率	公債費比率※
昭和 50 年	0.224	66.5	7.7
平成 2 年	0.224	72.9	15.8
平成 17 年	0.272	86.3	15.4
平成 27 年	0.225	80.4	15.6
令和元年	0.243	87.1	15.0
令和 6 年	0.214	86.2	12.2

※平成 27 年から公債費負担率を表記しています。

### ウ 主要公共施設整備水準の現況

村道の整備状況をみると、令和 6 年度末で改良率、舗装率ともに 5 割程度に留まっています。これは、道路延長が 340 km と極めて長いことが要因でもあります。

生活環境施設を見ると、令和 6 年度末で水道加入率は村全体で 93.8%、下水処理施設

の加入率は特定環境保全公共下水道で79.9%、農業集落排水事業で76.7%に達しました。  
住環境では、これまで下関地区で若者の移住・定住を目的として住宅の整備を進めてきました。

第11 図表 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末	令和 6 年度末
市町村道						
改良率 (%)	-	42.7	50.3	55.3	57.5	58.2
舗装率 (%)	23.3	44.0	51.9	56.7	58.9	59.7
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	76.5	41.2	38.2	-	-	-
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	0.8	2.2	17.6	-	-	-
水道普及率 (%)	78.8	89.5	93.0	99.9	99.9	99.9
水洗化率 (%)	5.6	17.5	43.8	84.2	98.3	98.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	-	-	-	-	-	-

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

##### ア 計画の性格と構成

この計画は、関川村がこれまでに進めてきた地域活性化のための対策を基盤として、さらに発展するための指針です。

これまでの過疎対策の成果により公共施設、農林業、商工業等の産業基盤、地域振興についての村民意識の面では、かなりの成果をあげています。一方、長年の課題となっている若者の定住促進対策では際立った成果を挙げるまでには至っていません。

この計画では、村政の基本方針である第7次関川村総合計画の方向性に即し、「豊かで住みよい元気ある村」の実現を目指し、そこに到達するための基本方針と基本的な施策を次のとおり定めました。また施策区分ごとに現況を把握し、問題点や課題をふまえてその対策を体系的に明らかにしています。

##### イ 関川村の進むべき基本的な方向

###### (ア) 村の優れた条件を活かす

###### ① 地域の人間性を活かした「人づくり」

村の発展には、さまざまな能力を持つ人材の育成が必要です。厳しい自然環境の中、関川村には忍耐強く人情の厚い人間性が育まれました。こうした人間性を活かした「人づくり」に取り組む必要があります。

###### ② 地域の資源を活かした「物づくり」

関川村は豊富な農産物や森林資源を有しますが、活用しきれていない状況です。豊かな村づくりに向け、こうした地域の資源を生かした「物づくり」に取り組む必要があります。

###### ③ 地域の条件を活かした「村づくり」

関川村は、豊かな自然や優れた環境資源に恵まれています。また、比較的整備された交通通信体系も有しています。こうした地域の条件を活かし、都市部にはない魅力を持った「村づくり」に取り組む必要があります。

###### (イ) 基本的な施策

###### ① 安心・安全な暮らしの確立

村の活性化の源は54の集落であるという考えのもと、集落とコミュニティ組織の自主的な活動を積極的に支援します。

生活を支える社会基盤については、長寿命化に努めながら効率的な管理・運営を行い、安心安全な暮らしの実現を目指します。

② 地域産業の持続的発展

むらづくりの中核を担う農業の振興と観光・交流機能の強化を柱に、林業、水産業、商業、工業に至るまで、地域に密着した支援施策を推進します。

また、産業間の連携を強化し、地域経済を支えるにぎわいと活力にあふれた産業振興を目指します。

③ 交流人口・関係人口の拡大と定住促進への取り組み

首都圏等との交流を継続して行うとともに、就職・起業支援や住環境の整備等、移住しやすい環境を整備し、U I ターン者の受入拡大を目指します。

④ 切れ目のない子育て支援

多様化する子育てニーズに対応するため、弾力的な保育サービスの充実を図るとともに、関係機関と連携し、子どもの利益が最大限に尊重される社会を目指します。

⑤ みんなが健やかでいきがいを持って暮らせる地域づくり

生涯を通じた健康増進活動を幅広く展開するとともに、生活習慣病対策や介護予防等に努めます。

村民一人ひとりがお互いを尊重し合う意識を高めるとともに、あらゆる分野で自らの能力を存分に発揮できる社会の実現を目指します。

⑥ 安定的な行財政の運営

行財政改革による財政の健全化に努め、確保した財源を未来へ投資するという考え方のもと、持続可能な行財政運営を目指します。

また、一層高度化する行政ニーズに対応するため、職員の資質向上と組織力の向上に努めます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき達成すべき計画全般に関わる基本目標は次のとおりです。

第 12 図表 人口に関する目標

基準日：10月1日現在

年	R7 (基準)	R12 (参考)	R12 (目標)
	新潟県推計値	国立社会保障・人口 問題研究所推計値	関川村人口ビジョン
総人口	4,366 人	4,024 人	4,056 人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の実施にあたっては、事業の進捗や効果について適切に評価し、その結果に基づき見直しや改善を行う P D C A サイクルが重要です。

計画の達成状況については、毎年度、村の附属機関である関川村総合振興審議会へ報告するものとします。

(7) 計画の期間

この計画の期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 か年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

ア 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

「関川村公共施設等総合管理計画」では、現状や課題に関する基本認識、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を次のとおり定めています。

### 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### 1. 現状や課題に関する基本認識

老朽化によって使用が不可能な施設は解体するなど施設総量を縮減させるものとします。ハコモノ（村民利用施設、行政施設）、インフラ（上下水道、道路など）共に新規整備を抑制し、施設の複合化を推進させるものとします。

また、将来利用する見込みのない遊休地などについては、売却を促進し、将来の行政サービスの財源を確保するものとします。

#### 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

対処療法的な維持管理（事後保全）でなく計画的な維持管理をさらにすすめ、施設の劣化がすすむ前に、計画的な維持管理（予防保全）を実施していくこととし、施設の長寿命化を図り、施設の維持費を縮減します。

また、更新経費を平準化させるとともに、必要な財源の確保に努めるものとします。

#### イ 本計画との整合性について

本計画においても、関川村公共施設等総合管理計画における基本方針、基本的な考えに基づき、整合性を図りながら過疎対策事業を適切に進めていきます。なお、本計画に記載の全ての公共施設等の整備について、関川村公共施設等総合管理計画における基本認識、基本的な考え方に適合しています。

## 2. 移住・定住・地域交流の促進、人材育成

---

### (1) 現況と問題点

#### ア 移住・定住の促進

都会への憧れや雇用の不足等から、村では若者の流出が続いており、過疎化の最大の原因となっています。

若者の移住や定住を促進するには、雇用の拡大や労働条件の向上を図るとともに、村出身大学生の卒業時のUターンを促す仕組みづくりも必要です。また、結婚から子育てまでの切れ目のない生活支援や公営住宅の建設、宅地の分譲、空き家の流通促進等も進める必要があります。また、移住定住施策を進めるには、村の認知度アップは欠かせないことから積極的な情報発信が必要となります。

#### イ 都市との交流の促進

村では、都市との交流を通してお互いの生活や文化の向上を図ろうと、昭和58年4月に「いで湯の関川ふる里会」を発足させました。現在、会員数は300~400人で推移し、住民にも浸透しています。主な活動内容は、年4回の物産の宅配であり、村の特産品を通じて継続的な交流を図っています。また、首都圏に住む村出身者で結成した「首都圏在住関川村人会」も昭和58年3月に発足し、村民との交流や首都圏での情報収集・発信の役割を果たしています。

その他、都市部との交流では、イベント参加等を通じた国際ボランティア学生協会（IVUSA）との交流があります。当村とIVUSAには10年以上の交流があり、既に大したもん蛇まつり等のイベント時には欠かすことのできない存在となっています。平成26年度には「連携協定」も締結し、地域活性化だけでなく、災害時にも連携を深めていくこととしました。今後は、これまで培ってきた受入体制や連携の経験を生かし、イベントや地域活動等を契機として、新たな都市部との交流や連携の機会創出を行っていく必要があります。

一方で、村民の地域間交流に対する意識は高くなく、受け入れ態勢の整備も十分ではありません。今後は、地域間交流のための村民意識の啓発を図るとともに、空き施設等を活用した交流施設の整備等、受け入れ態勢を整備する必要があります。またふるさと会員や村人会員が高齢化により徐々に減少しているため、新規加入のための情報発信をこれまで以上に行う必要があります。

#### ウ 人材育成

村には54の集落と9つのコミュニティ組織がありますが、人口減少や少子高齢化が進む中で、集落やコミュニティ組織の機能の低下が見受けられます。

持続可能なむらづくりを推進するためには隣接する集落等と連携した体制づくりを進める必要があります。

また、コミュニティ組織については、次世代を担うリーダーの育成に努めるほか、地域おこし協力隊や集落支援員の導入を図り、地域における課題を自ら解決し、地域の特性を活かしたむらづくりを実現するため、コミュニティや集落、各種団体等と行政が連携・協力する協働事業を推進します。

## (2) その対策

### ア 移住・定住の促進

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
空き家バンク利用登録者	R7：8件 → R12：10件（毎年10件以上）	
SNSによる地域の情報発信	〈観光協会と共同による地域の情報発信〉 R6：年48回 → R12：年48回以上	
移住体験イベント	R7：年0回 → R12：年1回以上	

### イ 都市との交流の促進

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
転出者向け案内等の配布による村人会の周知と加入促進	〈村人会会員数〉 R7：130人 → R12：135人	
ふるさと会員の増加	R7：336人 → R12：340人	
国際ボランティアの受入れ	R7：4回（関川マラソン、大蛇まつり、雪まつり2） →R12：6回（2行事追加 観光行事、地域行事）	

### ウ 人材育成

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
地域イベントの促進	〈むらづくり総合推進事業（むらおこし事業）採択〉 R6：0件 → R12：3件	
地域おこし協力隊や集落支援員の任用	〈地域おこし協力隊や集落支援員の任用数〉 R8：8人 → R12：10人	
地域おこし協力隊や集落支援員の退任対策	〈任期途中の退任者〉 R7：0名 → R12：0名	

## (3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家等対策計画の見直し 内容：当村が実施する空き家等への対策についての計画見直し。 必要性、効果：空き家等対策を効果的かつ効率的に推進するため、本村の地域の実情に合わせ、総合的かつ計画的に実施できるよう見直しするもの。	関川村	移住・定住しやすい環境を整備することで、移住・定住者の増加が見込まれる

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
	地域間交流	<p>大したもん蛇まつり事業</p> <p>内容：村を挙げての大規模イベントを実施する。</p> <p>必要性、効果：イベントを通じた地域活性化と都市部との交流の推進。</p>	関川村	<p>村民が大蛇製作や担ぎ手としてイベントに携わることで、人材育成が図られるとともに地域活性化が見込まれる</p>

### 3. 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ア 農業

##### (ア) 農家数

昭和35年に1,439戸あった農家数は、令和2年には394戸となり、65年間に72.6% (1,045戸) 減少しています。農家率も年々減少しています。

第13図表 専業兼業別農家数（農林業センサス・国勢調査） 単位：戸・%

年次	世帯数	農家数		専業兼業別農家数			構成比		
		農家率	専業	兼1種	兼2種	専業	兼1種	兼2種	
昭和35年	2,114	1,439	68.1	414	657	368	28.8	45.7	25.5
昭和50年	2,062	1,265	61.3	28	257	980	2.2	20.3	77.5
平成2年	2,047	1,042	50.9	69	97	876	6.6	9.3	84.1
平成17年	1,983	790	39.8	77	88	625	9.7	11.1	79.2
平成27年	1,846	492	26.7	85	64	343	17.3	13.0	69.7
令和2年	1,756	394	22.4	-	-	-	-	-	-

※令和2年度農林業センサス 調査項目なし

##### (イ) 農家人口と農業就業人口

昭和35年に9,315人であった農家人口は、令和2年には1,756人にまで減少しています。農業従事者の減少と高齢化に伴い、耕作放棄地の増加や担い手の確保、地域営農組織の育成等が課題となっています。

##### (ウ) 経営耕地面積と生産性

令和2年の経営耕地面積は1,117haで、その95.8%に当たる1,070haが田です。1戸当たりの経営耕地面積は、2.79haで県平均の3.21haを下回っています。

規模別農家数では、1ha未満が全体の約28%、1ha以上5ha未満が61%、5ha以上50ha未満が11%の構成で、全体的に小規模経営が多くなっています。農産物の販売金額でも100万円未満が、農家数の38.0%を占めています。

近年は経営規模拡大や農業法人設立の動きも出ています。農地の貸借等により、経営耕地を拡大したり、花卉や園芸、しいたけの菌床栽培等を取り入れたりして規模の拡大を図る農家も増えています。

村の農業は、経営規模の割に農業機械の台数が多いことが特徴にあります。これは生産コストの上昇を招き、生産性を低下させています。このような状況を改善するため、地域営農の推進や農作業の受委託、穀類等乾燥調製貯蔵施設の利用を促進する必要があります。

第14図表 水稻農作業請負面積 [令和2年] (農林業センサス)

区分		育苗	耕起代かき	田植	防除	稲刈脱穀	乾燥	全作業
総数	農家数(戸)	11	22	26	8	20	17	13
	面積(ha)	75	15	42	43	27	21	19

第 15 図表 農業機械台数の推移 [個人所有機械] (農林業センサス) 単位：台

区 分	昭和 45 年	昭和 50 年	平成 2 年	平成 17 年	平成 27 年	令和 2 年
耕うん機・トラクター	943	1,046	1,074	679	509	-
15PS 未満	939	1,001	433	46	-	-
15～3PS 未満	4	45	617	524	-	-
30PS 以上	-	-	24	109	-	-
動力防除機	610	-	914	591	-	-
田植機	4	-	672	548	383	-
バインダー	138	647	181	-	-	-
自脱型コンバイン	3	77	651	466	404	-
米麦用乾燥機	582	708	765	-	-	-

※令和 2 年度農林業センサス 調査項目なし

### (エ) 農業生産基盤整備

水稻部門における大規模施設整備状況では、生産組織や農協等の施設で見ると、育苗センター 2 か所(220ha 規模)とライスセンター(100ha 規模)、カンントリーエレベーター(300ha 規模)があり、経営体の法人化や作業受委託が進みつつあるものの、依然として主要農作業の大半は小規模施設で自家処理しているのが現状です。

複合経営部門では、餅やハムの加工部門やしいたけの菌床栽培や園芸等を取り入れて規模の拡大を図る農家もあります。

当村の水田は、羽越水害による災害復旧や国の補助事業によって約 88%が 20 a 区画で整備済みとなっています。今後は、残る未整備地区をはじめ、30 a 未満の区画についても、地域の営農状況に応じて大区画化を進めていく必要があります。また、頭首工や用排水路、ため池等の老朽化が進んでいることから、緊急度に合わせて改修を進めていく必要があります。今後、これら農業生産基盤整備事業に取り組み、農村集落機能の維持を図るとともに、農業生産の継続と経営の安定化を図る必要があります。

### イ 林業

村の林野面積は、26,375ha(令和 6 年)で総面積の 88.0%を占めています。このうち、国有林が 19,738ha、民有林は 6,645ha です。一部を除き集落周辺に集中し、全体面積も少ないことから人工林率が 45.0%と高くなっています。一方、近年、担い手不足等により放置されている森林が増加しています。

村では、山地の高度利用を行うため林道網の整備を進めており、令和 6 年度の林内道路密度は 21.1m/ha となっています。今後はさらに計画的に林道及び作業道の開設をし、伐採跡地の再造林、造林拡大可能地の造林等を実施し、生産性の向上を図る必要があります。

また、林業労働力等について大きな役割を担う森林組合は、現在、森林経営計画の作成を推進しています。令和 6 年度において、森林経営計画は 6 団地で作成され、合計面積は 939ha となっています。昨今の素材生産と木材供給の情勢をみると、今後は高密度路網整備や高性能林業機械の導入による低コスト化が重要となります。

森林組合が主体となって取り組んできたしいたけ菌床栽培は、平成 25 年度から規模を縮小しました。縮小後は、村内のしいたけ生産者で構成される協議会や新たな生産法人が中心に栽培を行っています。特用林産物の生産振興を図るため、こうした意欲ある事業者へ積極的な支援を行います。

森林資源を活用した地球温暖化に対する多様な取組が行われている中、近年は特に木質バイオマスの利活用が注目されています。村でも、地域資源の有効活用の観点から、総面積の 8 割以上を占める森林資源を活かした取組を推進していきます。

## ウ 水産業

村の水産業は、河川を中心とした内水面漁業で、過去には養鯉を営む農家もありました。平成5年度からは荒沢川付近に建設した「かじか養殖センター」でカジカの大規模養殖に取り組みましたが、景気低迷の煽りを受けて経営を撤退しました。その後、同センターではいくつかの養殖業者が事業に取り組みましたが、全て撤退し、現在は施設の利用者を募集しています。

近年の豪雨での河川の増水などによる河川状況の変化や、カワウの飛来による食害の影響を受け、種類によってはその生息数が著しく減少しています。こうしたことから漁業協同組合が主体となって、生息環境の改善に努め、また、カワウによる食害被害に対応するため猟友会に協力を求め、被害の減少を図ります。

## エ 商業

村の店舗数は、長年の人口減少や後継者不足等により減少傾向にあります。特に近年は、インターネット販売の普及や近隣市町村への大型店舗の進出が地元商店の売上減に拍車をかけており、幅広い品目で村外消費が進行している状況です。

こうした状況の中、村では商工会と商業協同組合を中心に、商品券事業やスタンプ事業等を実施しており、地域住民の協力もあり一定の成果をあげています。今後は、消費者ニーズの多様化に対応するため、商業者の意識改革を進める必要があります。また、観光イベントや観光施設との連携、地産地消による消費拡大も今後の重要な課題といえます。さらに、村では令和6年度から起業支援のための補助金制度を導入しており、今後も本制度を活用した起業者の増加に向け、商工会と連携しながら創業支援に取り組んでいきます。

第16図表 商業の推移（商業統計調査及び経済構造実態調査）

年次	商店数	従業者数 (人)	年間販売額 (万円)	売場面積 (㎡)
昭和51年	158	418	254,521	4,542
平成3年	127	383	565,477	5,243
平成19年	90	341	442,384	4,283
平成28年	67	230	303,900	2,015
令和3年	-	-	-	-

※令和3年 市町村別調査なし

## オ 工業

昭和45年以降、ニットや弱電企業の立地が相次ぎ、多くの雇用を創出しました。

しかし、近年は景気低迷の煽りを受け、事業縮小等を行う企業が出ており、安定した雇用の確保が課題となっています。また、若年層の流出に伴い、従業者の高齢化も進んでいます。今後は、質の高い労働力を確保するため、雇用条件の改善を含めた活性化対策を実施する必要があります。

第17図表 工業の推移（工業統計調査及び経済構造実態調査）

単位：万円

年	事業所数	従業者数	現金給付額	原材料使用額等	製造品出荷額等		粗付加価値額
					総数	出荷額	
昭和50年	42	701	45,454	101,868	209,781	176,161	107,913
平成2年	30	728	139,714	694,058	1,007,533	891,893	274,165
平成17年	12	316	103,707	304,721	529,157	506,796	197,014
平成26年	8	314	116,868	245,210	484,880		223,744
令和元年	8	362	147,503	284,393	632,516	560,317	327,558
令和6年	9	241	125,905	374,316	686,209	-	298,436

## カ 観光

村には、村の中央を流れる荒川に沿って5つの温泉があり、「えちごせきかわ温泉郷」を形成しています。村の中心地である下関地区は、国指定重要文化財「渡辺邸」等が建ち並び、旧米沢街道の風情を残しています。また、夏はキャンプ等のアウトドア、冬は雪を活かした体験等、四季を通じて遊び心を満たせる点も魅力です。村ではこうした資源を活かした観光地づくりを進めています。

近年の観光入込客数をみると、宿泊客は消費増税等の影響により伸び悩んでいます。各旅館の設備投資等も減少し、多様化するニーズへの対応が遅れています。また、廃業した旅館の取壊しも進まず、景観上の大きな問題になっています。一方、日帰り客については、コロナ禍以降減少傾向にありますが、遊具の整備を終えた道の駅関川には多くの家族層の入込客で賑わっています。

このような状況の中、村では観光協会を中心に地元の郷土料理や、新たな食の開発等により、観光客の滞在時間を伸ばす取組が始まっています。また、各旅館では個性を活かし、それぞれの魅力を最大限に発揮する活動に取り組んでいます。

村には、温泉をはじめとして、豊かな自然、歴史、文化といった観光資源が点在しています。今後は、点在する資源を線で結び、多面的かつ総合的な観光振興に取り組むとともに、既存の道の駅関川とその周辺や観光施設を再整備し、接客サービスの向上、情報発信力の強化を図る必要があります。

第18図表 観光客入込数の推移

単位：人

年次	総数	春	夏	秋	冬
昭和40年	317,309	70,633	67,296	122,254	57,126
昭和50年	322,400	65,700	95,500	133,100	28,100
平成2年	561,419	129,967	165,961	142,704	122,787
平成17年	753,114	188,449	245,060	180,843	138,762
平成27年	1,004,036	208,565	335,251	310,894	149,326
令和元年	1,047,949	226,358	327,849	297,919	195,823
令和6年	590,063	187,978	167,262	140,516	94,307

第19図表 目的別観光客数

単位：人

項目	平成27年	令和元年	令和6年
自然	13,100	10,900	19,345
歴史・文化	29,381	14,396	21,088
温泉	185,859	177,117	133,995
健康スポーツレクリエーション	76,758	44,070	14,003
都市型観光	649,622	751,061	378,948
その他	26,316	29,405	5,184
行祭事・イベント	23,000	21,000	17,500
合計	1,004,036	1,047,949	590,063

## キ 地域資源

村には、農産物のほか猫ちぐらや木羽茸などの技術、文化財や自然景観、温泉など多くの資源があります。

多彩な地域資源を効果的に活用し地域特性を活かしたイベントなどにつながるよう、積極的な取組を行います。

また、地域資源の維持や利活用を通じ、雇用の場の創出につながるよう努めます。

## ク 産業間・他市町村との連携

村には、農業をはじめ商業、工業など様々な産業・業種がありますが、人口減少や消費の減退、後継者不足などの理由によって、その数は減少しています。

そのため、それぞれが持つ知識や情報、技術等を組み合わせることで、新たな付加価値を生み出す可能性を探ります。

また、村上市と栗島浦村との間で結んでいる定住自立圏を始めとする他市町村との連携に加え、県や民間事業者等の連携の取組を通じて、社会的、経済的にも活性化する体制づくりに取り組みます。

## (2) その対策

### ア 農林業

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
直接支払制度事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間 10 協定 215ha → R12 : 10 協定 215ha</li> <li>・多面的 11 組織 943ha → R12 : 11 組織 950ha (長寿命化活動_水路更新 R7 : 680m/年 → R12 : 700m/年) (共同活動面積 R7 : 762ha → R12 : 770ha)</li> <li>・環直 1 組織 0.8ha → R12 : 2 組織 1.5ha</li> </ul>	
遊休農地解消事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地解消面積 R7 : 3,000 m<sup>2</sup>/年 → R12 : 3,000 m<sup>2</sup>/年</li> </ul>	
需要に応じた米づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者との交流事業 R7 : 0 回/年 → R12 : 3 回/年</li> <li>・都市部住民との交流 2 地区 → 2 地区 (ビレッジプラン)</li> </ul>	
ほ場整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場整備率 83% → 88% (内、大区画化面積(50a 以上含む) 65ha → 120ha)</li> <li>・汎用化水田 R7 : 426ha → R12 : 450ha</li> </ul>	
主伐・再造林事業面積の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主伐再造林面積 R7 : 0 ha/年 → R12 : 3 ha/年</li> <li>・素材生産量 3,000 m<sup>3</sup>/年 → R12 : 7,000 m<sup>3</sup>/年</li> </ul>	
森林経営計画策定面積の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林経営計画面積 R7 : 750ha → R12 : 1,000ha</li> <li>・森林意向調査面積 R7 : 20ha/年 → R12 : 30ha/年</li> </ul>	
地産地消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7 学校給食 R7 : 0 品目 → R12 : 10 品目</li> </ul>	

### イ 有害鳥獣対策

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
有害鳥獣対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニホンザル R7 : 20 頭/年 → R12 : 50 頭/年</li> <li>・イノシシ R7 : 7 頭/年 → R12 : 20 頭/年</li> <li>・カワウ R7 : 3 羽/年 → R12 : 100 羽/年</li> <li>・クマ R7 : 33 頭/年 → R12 : 加害個体を優先に 随時駆除</li> <li>・ICT ワナ R7 : 7 器 → R12 : 10 器</li> <li>・電気柵等補助 R7 : 25 件/年 → R12 : 20 件/年</li> </ul>	

## ウ 商業

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
関係機関と連携した経営、事業継承等に関する相談会等の開催	〈相談件数〉 R7：0回 → R12：3回以上	
補助金制度による起業支援	〈起業支援補助制度の活用による起業数〉 R7：1か年度で1件 → R12：1か年度で3件	

## エ 工業

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
関係機関と連携した経営、事業継承等に関する相談会等の開催	〈相談件数〉 R7：0回 → R12：3回以上	

## オ 観光

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
メディアPR (雑誌、TV など)	R7：33回/年 → R12：40回以上/年	
道の駅関川改修整備事業	改修整備を行い、更なる誘客を目指す 〈観光入込客数〉 R6：590,063人 → R12：800,000人	
健康保養施設(ゆ〜む)改修整備事業	改修整備を行い、更なる誘客を目指す 〈日帰り客数〉 R6：96,270人 → R12：125,000人	

## カ 地域資源

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
地域資源を活用したイベントの開催	〈村の自然を生かした誘客イベント〉 年1回以上実施	

## (3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	経営体育成基盤整備事業 一般 女川地区 ほ場整備 262ha	新潟県	
		農地中間管理機構関連 農地整備事業 一般 両関四ヶ字地区 ほ場整備 190.0ha	新潟県	
		農地中間管理機構関連 農地整備事業 一般 大江地区 ほ場整備 46.3ha	新潟県	

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
	林業	農地中間管理機構関連 農地整備事業 一般 大島沢田地区 ほ場整備 58.8ha 付帯事業一式	新潟県	
		農地中間管理機構関連 農地整備事業 一般 鮎谷地区 ほ場整備 12.2ha 農業用排水施設 1箇所	新潟県	
		情報基盤施設整備事業 一式	新潟県	
		水利施設等保全高度化 事業 黒岩地区 頭首工一式 用水路 3,500m	新潟県	
		ため池等整備事業 一 般 鮎谷地区	新潟県	
		ため池等整備事業 用 排水施設整備 湯沢地区 用水路 L=1,100m	新潟県	
		農業河川工作物等応急 対策事業 安角地区 頭首工一式	新潟県	
		森林作業道整備事業	関川村 森林組合	
		岩船東部線改良 L=1,047m W=4.0(3.0)m	関川村	
		蛇喰中束線改良 L=200m W=4.0(3.0)m	関川村	
		聞出線舗装 L=300m W=4.0(3.0)m	関川村	
		箕輪線舗装 L=1,140m W=4.0(3.0)m	関川村	
		中束線舗装 L=200m W=4.0(3.0)m	関川村	
		山田川線改良 L=200m W=4.0(3.0)m	関川村	

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
		沼線改良 L=400m W=4.0(3.0)m	関川村	
		新関沢線改良 L=20m W=4.0(3.0)m	関川村	
	(3) 経営近代化施設 農業  林業	共同浄化施設改修事業	関川村	
		貯木場舗装 1,500 m <sup>2</sup>	関川村 森林組合	
		バイオマス資源利活用 事業	関川村 森林組合	
	(4) 地場産業の振興 加工施設	ふるさと産品開発セン ター改修工事	関川村	
	(9) 観光又はレクリ エーション	道の駅関川周辺整備事 業	関川村	
		観光案内看板 5箇所	関川村	
		「ゆ〜む」改修整備事 業	関川村	
	(10) 過疎地域持続的発 展特別事業 第1次産業  観光	水田活用推進事業 内容：水田を活用し、 非主食用米、その他 推奨作物の生産者へ 補助する。 必要性、効果：水田利 活用の推進	関川村	水田の活 用が推進 されるこ とで農業 経営の安 定化が見 込まれる
		体験型観光コンテンツ 開発等支援事業 内容：体験型観光コン テンツの新規開発や 既存の体験型観光コン テンツの磨き上げ に要する経費につい て補助するもの。 必要性、効果：観光入 込客の拡充が図られ る。	関川村観光 協会	観光入込 客増加に よる滞在 時間の延 長により 交流人口 の増加が 見込まれ る
		インバウンド受入体制 強化事業 内容：本村の外国人観 光客受入体制を強化 する 必要性、効果：インバ ウンド需要を取込む ことで、観光地への 入込が図られる。	関川村	外国人観 光客受入 体制の強 化をする ことで交 流人口の 増加が見 込まれる

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
	(11)その他	有害鳥獣対策事業 有害鳥獣被害防止対策 協議会補助金等	関川村	
		中山間地域等直接支払 制度	関川村	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
関川村全域	製造業、旅館業、農林水産物等 販売業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり

## 4. 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

近年、光ファイバー網の整備やインターネットの普及等、情報通信機能の高度化が急速に進んでいます。村では、平成 13 年度に電話回線を利用して役場と他の公共施設をネットワーク化し、平成 21 年度には地域情報通信基盤整備推進（ICT）事業により、全村で高速通信網を整備しました。これにより大容量でスピーディーなデータ通信が可能となっています。

情報技術は、今後さらに住民生活と密接になることが予測されます。村では、村ホームページの充実による情報発信の強化と高齢者や障がい者でも利用しやすいシステムの整備に取り組みます。また、情報ネットワークを活用し、保健・医療・福祉等、日常生活におけるサービスシステムの整備を推進する必要もあります。

郵便、テレビ放送、電話等、村内の通信環境は都市部と遜色のない状況にあります。今後は、防災行政無線の充実に加え、タブレット端末の活用等により、災害時における迅速な情報収集・伝達体制を強化するとともに、観光客等に向けた無線環境の整備等、進展する情報化社会への対応に取り組みます。

### (2) その対策

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
ホームページの充実	〈新しい情報を随時更新し、毎年閲覧数を増やす〉 R7：100,000 人/年 → R12：150,000 人/年	

### (3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	テレビ共同受信施設光化改修事業 村内一円	テレビ共同受信組合	

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 交通施設の整備

村内の道路は、国道 2 路線、県道 5 路線、村道 828 路線あります。

一般国道 113 号は、昭和 50 年に全線改修されましたが、その後の交通量の増加等により改修が必要な箇所があります。現在は、これと並行した地域高規格道路（新潟山形南部連絡道路）の整備が進められ、村内では鷹ノ巣道路区間、小国道路の一部区間が整備区間に指定されています。国道 113 号線災害時の迂回路や医療機関への緊急搬送等、住民の安全・安心を確保する「いのちの道」として早期の完成が期待されています。

一般国道 290 号は昭和 50 年に県道主要地方道村上関川新発田線から昇格したものであり、整備が進められています。

平成 30 年 9 月には土沢地区から国道 113 号までを繋ぐ大島バイパスが開通し、国道 113 号へのアクセスも格段に向上しました。

しかしながら、大島バイパス先の国道 113 号から宮前間（新高田橋・バイパス道路の新設）については、未着手区間となっているため、今後も整備促進の要望を継続していく必要があります。

県道、村道は部分的に改良が必要な箇所が残っており、特に村道は改良率 58.2%、舗装率 59.7%と低く、計画的な整備が必要です。あわせて、老朽化が進む道路・橋梁等公共施設については、適切な維持管理、補修および更新を計画的に実施することにより、施設の長寿命化を推進します。

また、村では冬期間の交通を容易にするため、機械除雪のできない集落内を中心に消雪パイプの布設に力を入れています。現在では、ほとんどの集落内の道路に布設されていますが、地下水が得られない地区では河川水を利用した施設で効率が悪く、また、配管や散水ノズルの老朽化により布設替えが必要な施設も多く、対応の検討が必要です。

第 20 図表 道路の現状

区分	路線名	実延長 km	改良率 %	舗装率 %	消雪パイプ 延長 km
国道	2 路線	28.4	96.3	100.0	1.7
県道	5 路線	26.9	95.3	100.0	4.8
村道	1 級路線 (11 路線)	30.9	100.0	100.0	6.8
	2 級路線 (17 路線)	21.0	96.0	97.3	5.9
	その他路線 (800 路線)	287.9	51.1	52.6	37.6
	村道計 (828 路線)	340.1	58.2	59.7	50.3
合計		395.4	—	—	56.8

※国道・県道：令和 6 年 4 月 1 日現在、村道：令和 7 年 4 月 1 日現在

#### イ 交通手段の確保

村の公共交通機関には、JR 米坂線があります。近年は、人口減や自家用車の普及等により利用者の減少が深刻で、路線の廃止等による利便性の低下により、さらに利用者が減少するという悪循環に陥っています。

JR 米坂線は村内に 4 駅を有し、これまで住民の日常生活を支える重要な役割を担ってきましたが、令和 4 年の豪雨災害以降、現在は鉄道による運行が休止され、米坂線代行バスが運行されています。特に高校生の通学に利用されていることから、村では通学用定期券購入費への補助を行い、子育て支援と鉄道の利用促進に取り組んでいます。

定期路線バスは、利用客の減少や運転手不足等により路線の縮小が進み、現在は廃止となりました。これを受け、村内においてはコミュニティバスを運行し、住民の移動手

段の確保を図っています。

村では、令和2年度からデマンドタクシーの運行を開始し、現在も運行内容を拡充しながら、公共交通の補完機能の強化を図っています。今後も、可能な限り既存の交通手段を維持するとともに、より効率的で持続可能な地域交通体系の確立に取り組みます。

## (2) その対策

### ア 交通施設の整備

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
橋梁の長寿命化	〈橋梁補修工事〉 R12 までに 12 橋（滝倉橋、猿橋、上ノ橋、久保橋、蔵田島橋、九十刈橋、前瀬橋、上関下通橋、下野橋、千刈橋、朴坂橋、中束橋）	
消雪施設の更新	〈消雪パイプ布設替〉 R12 までに村道 28 路線 3,000m	
除雪機械の整備	〈除雪ドーザーの整備〉 R12 までに 6 台 〈除雪ロータリーの整備〉 R12 までに 1 台	

### イ 交通手段の確保

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
デマンドタクシーの運行改善や PR 周知による利用者増加	〈デマンド交通の年間延べ利用者数〉 R6 : 1,958 名 → R12 : 2,500 名	

## (3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道路	御野立丸山公園線・高瀬丸山公園線 舗装補修工事 L=800m W=8.5m	関川村	
		橋場下関線舗装補修工事 L=500m W=8.0m	関川村	
		南赤谷上関線舗装補修工事 L=25.0m W=5.0m	関川村	
	橋りょう	橋梁長寿命化修繕事業 N=12 橋	関川村	
	その他	(消雪施設) 片貝駅裏線、九ヶ谷郷 16 号線 消雪パイプ L=100m	関川村	
		六本杉上関線、両関四ヶ字郷 12・14 号線 消雪パイプ L=290m	関川村	
		川北郷 133・134・136 号線 消雪パイプ L=340m	関川村	

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考	
		上野新若山線、蛇喰深沢線 消雪パイプ L=275m	関川村		
		霧出郷 76・88 号線 消雪パイプ L=203m	関川村		
		川北郷 132・134・135 号線 消雪パイプ L=414m	関川村		
		霧出郷 63 号線 消雪パイプ L=160m	関川村		
		六本杉上関線、両関四ヶ字郷 12・13・14 号線 消雪パイプ L=65m	関川村		
		川北郷 126・129・130・131・167 号線 消雪パイプ L=772m	関川村		
		川北郷 128・130・133 号線 消雪パイプ L=244m	関川村		
		村道七ヶ谷郷 69・70・71 号線 消雪パイプ L=369m	関川村		
		村道七ヶ谷郷 60・64 号線 消雪パイプ L=140m	関川村		
		村道七ヶ谷郷 48 号線 消雪パイプ L=25m	関川村		
		土沢地内消雪井戸新設工事	関川村		
		(8) 道路整備機械等	除雪機械購入事業 除雪ドーザー 6 台 除雪ロータリー 1 台	関川村	
		(9) 過疎地域持続的発展特別事業 交通施設維持基金積立	通学用定期券購入補助事業・通学用定期券購入補助事業基金積立 内容：中等教育学校生、高校生、大学生等を対象に、通学用定期券（JR等）購入費用の一部を村が補助する。また、その経費の財源を確保するため、基金の積み立てをする。 必要性、効果：公共交通機関の利用促進と子育て支援の充実を図ることができる。	関川村	公共交通機関の維持と子育て支援により、安心安全な暮らしの実現に貢献する

## 6. 生活環境の整備

---

### (1) 現況と問題点

#### ア 簡易水道

村内の水道加入率は令和6年度末で93.8%となっています。

また、現在、村では人口減少等による料金収入の減少や施設設備の老朽化の課題に直面しており、経営環境は厳しさを増しています。そのため、村民の理解を得ながら料金設定の検討を行います。また、老朽化した管路の布設替えと水道施設の更新を計画的に進めていく必要があります。

#### イ 汚水処理施設

村では、水質保全と清潔で住みよい環境を確保するため、平成5年度に策定した下水道基本構想に基づいて下水道整備を進め、平成21年度に下水道事業による整備を完了しました。なお、農業集落排水事業も平成16年度に整備が完了しています。特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業の加入率は、令和6年度末でそれぞれ79.9%、76.7%となっています。今後も下水道等への接続を推進するとともに、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業の長寿命化に取り組む必要があります。

#### ウ し尿とごみの処理

清潔で衛生的な生活環境を維持するため、し尿は村上市に処理を委託しています。処理量は下水道の普及に伴い減少傾向にあります。

ごみ処理は回収を村が行い、可燃ごみは村上市へ委託して処理しています。ごみの排出量は人口の減少に伴い減少傾向にありますが、人口一人当たりの排出量は、ほぼ横ばいの状況です。

再資源化は、令和5年10月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始し、再資源化の推進に取り組んでいます。今後更にごみの減量化と再資源化等の推進に努めます。

#### エ 住宅と宅地

村では大半の住民が持ち家に住んでいます。

しかし、近年は、家族と離れた生活を希望する若い夫婦や移住希望者等が増加傾向にあり、村ではこれまで、下関地区で若者の移住・定住を目的として住宅の整備を進めてきました。

引き続き、村が保有している住宅についても、適切な維持補修を行います。

また、宅地については、地価や手続きの面から個人での取得には難しさがあり、流動化が進まないことから、村直営で数次に渡って宅地分譲を行ってきました。今後も、若者の移住・定住促進のため、村直営の宅地分譲の必要性を検討します。

第 21 図表 公営住宅一覧（令和 7 年 4 月 1 日）

名 称	所 在	建設年	戸数	1 戸の広さ㎡
片貝住宅	片貝	S44	8	64.8
宮越住宅	下関	S58	12	60.8
八千代住宅	辰田新	S61	5	64.5
上関住宅	上関	S47(H17 改築)	21	34.31~49.64
高瀬住宅	高瀬	H1	8	36.44
新宮越住宅	下関	H3	5	83.0
日の出住宅	下関	H5	4	84.0
新日の出住宅	下関	H6	4	104.74
メゾン下関A	下関	H22	5	82.87
メゾン下関B（単身寮）	下関	H22	7	42.65
メゾン下関C	下関	H24	3	89.65
メゾン下関D	下関	H24	3	89.37
ニューメゾン下関 I	下関	H27	5	89.43

#### オ 消防・防災体制の整備

村の消防業務は村上市消防本部に委託していますが、広大な面積に 54 の集落が点在する当村では、消防活動や災害対応など消防団が重要な役割を担っています。

消防団は令和 7 年 4 月現在、4 分団・10 隊に分かれ活動しています。定数は 365 人ですが、人口減少、少子高齢化により実団員数は 307 人となっており、団員の確保が困難な状況です。今後は定数及び組織内容の見直しが必要です。

施設や設備に関しては、消火栓やポンプ舎などを含め全体的に老朽化しており、計画的な更新が必要です。

#### カ 交通安全・防犯

村内には国道をはじめ主要幹線道路が整備されていることから、交通安全教育の徹底と交通事故防止の意識啓発が必要です。また、標識設置など安全施設の充実を図る必要があります。さらに、地域ぐるみの防犯活動や街灯の充実等、防犯体制の強化も必要です。

#### キ 環境の保護

環境保護の考えが浸透する中、自然とふれあえる環境を形成し、多様な生態系を維持していくことが大切になります。

今後は、環境をより良好な状態に保ち、安全で快適な生活を確保するため、ダイオキシン類等の化学物質による環境汚染を未然に防止するとともに、資源やエネルギーの循環的利用や新エネルギーの導入を進める必要があります。

## (2) その対策

### ア 簡易水道

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
老朽化施設の更新	〈老朽管の布設替〉 R12 までに 1,000m	

### イ 汚水処理施設

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
長寿命化対策の推進	〈陶管の不明水対策〉 R12 までに陶管の管更生 500m	
広報誌等による加入促進	〈下水道の加入率〉 R6 : 79.4% → R12 : 82.0%	

### ウ し尿とごみの処理

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
ごみの減量化	〈村民 1 人 1 日当たり収集ごみ排出量〉 R6 年度収集実績/平均人口減少率 (97.62%) ※1 R6 : 481g → R12 : 416g	
広報せきかわ等を活用した啓発事業	R6 : 7 回/年 → R12 : 10 回/年 ※ゴミの出し方、3R 推進関係、不法投棄	

※1 平均人口減少率は社人研が公表した令和 5 年地域別人口推計値から 1 年毎の人口減少数を求め算出

### エ 住宅と宅地

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
世帯向け民間賃貸共同住宅の整備	〈世帯向け民間賃貸共同住宅〉 R7 : 1 戸 → R12 : 2 戸	

### オ 消防・防災体制の整備

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
消防団員の確保	定員数（基本団員）に対する団員数の割合 100%	
訓練参加率の向上	各訓練（春・秋の演習、防災訓練）への参加率 70%以上	
防災訓練の実施	開催回数：年 1 回 〈村民の参加率〉 R6 : 21.1% → R12 : 25.0% (当日の避難者数/9 月末時点の人口)	
防災メール登録促進	〈登録者数〉 R7 : 1,352 件 → R12 : 1,500 件	
防災情報の提供	防災情報の取得方法やハザードマップの再確認などを広報誌で年 1 回（洪水期前）啓発	

### カ 交通安全・防犯

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
LED 化の推進	村管理街灯の LED 化率の向上 R7 : 50% → R12 : 70%	
	集落街灯の更新の推進、LED 化率の向上	

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
	R7：85% → R12：100%	
交通死亡事故の抑制	交通事故による死亡者数 R7：0名 → R12：0名	
交通安全教育(小中学生)	小中学生を対象に正しい自転車の乗り方、交通マナーを教育する 各小中学校：年1回自転車教室を実施する	

### (3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	配水管整備	関川村	
		水道施設整備	関川村	
	(2) 下水処理施設 公共下水道 農業集落排水事業	ストックマネジメントに基づく更新事業	関川村	
		せきかわ浄化センター場内設備更新事業	関川村	
		マンホールポンプ更新事業	関川村	
		下水道管路施設更新事業	関川村	
		その他	合併処理浄化槽整備事業	関川村
	(5) 消防施設	耐震性貯水槽 40 m <sup>3</sup> 級 4基	関川村	
		小型動力ポンプ付積載車 軽デッキバン形(B3級) 5台	関川村	
		消火栓整備事業 50基	関川村	
		消防ポンプ舎 2棟	関川村	
		照明車 1台	関川村	
	(6) 公営住宅	村営住宅の建設	関川村	

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	住宅リフォーム補助事業 内容：個人住宅のリフォーム工事を村内の施工業者が行う場合、その費用の一部を補助する。 必要性・効果：村民の生活環境の向上を図るとともに村内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進する。	関川村	生活環境の向上により、安心安全な暮らしの実現に貢献するとともに地域経済の活性化が見込まれる
	防災・防犯	集落街灯更新支援事業 内容：交通安全や防犯環境の整備のため、集落が行う集落所有街灯のLED化工事等について、その費用の一部を村が負担するもの。 必要性、効果：交通安全及び防犯環境の整備の促進。	関川村	交通安全と防犯環境が整備されることで、安心安全な暮らしの実現に貢献する
		防災啓発事業 内容：社会福祉協議会が実施する災害時の対応訓練や防災教育等への補助。 必要性、効果：災害発生時に円滑に災害対応ができるよう備えることで、災害に強い村づくりを推進する。	関川村	災害に備えることで、安心安全な暮らしの実現に貢献する
		(8) その他	街灯更新事業	関川村
		(急傾斜地崩壊防止工事) 南赤谷地区	新潟県	

## 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 児童福祉

村では、平成 29 年度から病児保育センター事業、平成 30 年度からファミリー・サポート・センター事業を開始し、働きながら子どもを育てている家庭や、乳幼児保育、障がい児保育等、多様化する子育て環境に応じて事業を進めています。

また、母子の健康保持・増進や、疾病の予防と早期発見等の体制を充実し、子どもを安心して産み育てられるように、令和 2 年度から子育て世代包括支援センター事業を開始し、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートできるよう取り組んでいます。

村内の保育所及び学童保育所は待機児童 0 人を維持していますが、今後は、少子化及び施設の老朽化等に伴い、保育園運営の見直し及び施設整備について検討を進めます。

第 22 図表 保育園の現状

保育園名	定員 (R2 年度)	年間平均入園者数 (人)				
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
下 関	120	108	115	100	92	85
大 島	45	27	27	36	34	35
計	165	135	142	136	126	120

保育園名	定員 (R7 年度)	年間平均入園数 (人)
		R7 年度
関川なないろ	120	74

※下関保育園と大島保育園は令和 6 年度に閉園し、新規に関川なないろ保育園を設立

#### イ 高齢者福祉

村の高齢化率は、令和 7 年 3 月末で 45.5%、75 歳以上の後期高齢者は人口の 26.7% となっています。平均寿命の延伸に加え、若年層の転出等が要因となって、国、県平均を上回る速さで進行しています。

また、高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯の割合が増加しており、家族介護力の低下や、移手段の確保が困難な状況となってきています。

今後は、関川村高齢者福祉計画・関川村介護保険事業計画との整合性を図りながら、一人ひとりが住みなれた地域で安心して暮らしていくために、保健、医療、福祉分野のみにとどまらず、社会活動や生きがい活動など様々な分野の方たちと連携した地域包括ケアシステムを構築し、維持していく必要があります。

第 23 図表 高齢者世帯等の推移 (国勢調査及び住民基本台帳)

区 分		総数	一般世帯			
			高齢者 単身世帯	高齢者 夫婦世帯	高齢者 同居世帯	高齢者の いない世帯
平成 12 年 (2000 年)	世帯数	2,033	153	179	1,093	608
	構成比	100.0%	7.5%	8.8%	53.8%	29.9%
平成 17 年 (2005 年)	世帯数	1,978	177	193	1,072	536
	構成比	100.0%	8.9%	9.8%	54.2%	27.1%

平成 22 年 (2010 年)	世帯数	1,935	203	209	1,011	512
	構成比	100.0%	10.5%	10.8%	52.2%	26.5%
平成 27 年 (2015 年)	世帯数	1,841	210	211	968	452
	構成比	100.0%	11.4%	11.5%	52.6%	24.6%
令和 2 年 (2020 年)	世帯数	1,751	249	232	845	425
	構成比	100.0%	14.2%	13.2%	48.3%	24.3%

第 24 図表 介護保険認定者数等

年度	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	居宅サービス 受給者	サービス受給者 地域密着型	施設サービス 受給者
平成 15 年 3 月末	17	95	65	47	41	44	309	194	-	87
平成 20 年 3 月末	31	37	86	84	68	45	351	221	43	80
平成 25 年 3 月末	41	66	119	90	76	64	456	273	51	115
平成 27 年 3 月末	51	92	116	70	62	62	453	273	49	116
令和 3 年 3 月末	50	98	97	79	50	53	427	241	78	128
令和 7 年 3 月末	46	82	89	67	45	38	367	215	39	112

※介護認定者数とサービス利用者数は一致しない

## ウ 障がい者福祉

令和 7 年 11 月 1 日現在、村の障がい者等数は 239 人、人口に占める割合は 7.6%となっています。障がい別に見ると、身体障がい者（児）、知的障がい者（児）は減少傾向にある一方で、精神障がい者は増加傾向にあります。

身体障害者手帳所持者数は 239 人で、「肢体不自由」が最も多く 114 人で全体の 47.7%、次いで内部障がい者が 75 人で全体の 31.4%となっています。

療育手帳所持者は 62 人で、判定別に見ると「A（重度）」が 19 人で 30.6%、「B（中度・軽度）」が 43 人で 69.4%となっています。年齢別では、「18 歳未満」が 9 人で 14.5%、「18 歳以上」が 53 人で 85.5%です。

精神障害者保健福祉手帳所持者は 48 人で、等級別に見ると「1 級」が 3 人で 6.3%、「2 級」が 42 人で 87.5%、「3 級」が 3 人で 6.3%です。

関川村、村上市、栗島浦村は、共同で「村上・岩船地域自立支援協議会」を設置しており、障がい者の生活を支えるため、「就労支援部会」「暮らし部会」「子ども部会」「相談支援部会」「権利擁護部会」「関川地区部会」の 6 つの部会を設けて、障害福祉サービスの確保及び関係機関によるネットワークの構築に向けた協議を進めています。

今後も、相談支援体制の強化や就労環境の整備により、障がいを持つ方が、地域で安心していきいきと暮らせる環境づくりに努めます。

第 25 図表 身体障害者手帳の所持者数と割合

合計	肢体不自由	内部障がい	聴覚・ 平衡機能	視覚	音声・言語・ そしゃく機能
239 人	114 人 47.7%	75 人 31.4%	28 人 11.7%	21 人 8.8%	1 人 0.4%

第 26 図表 療育手帳の所持者数

合計	A (重度)	B (中・軽度)	18 歳未満	18 歳以上
62 人	19 人 30.6%	43 人 69.4%	9 人 14.5%	53 人 85.5%

第 27 図表 精神障害者保健福祉手帳の所持者数

合計	1 級	2 級	3 級
48 人	3 人 6.3%	42 人 87.5%	3 人 6.3%

(2) その対策

ア 児童福祉

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
ファミリー・サポート・センターの P R (チラシ配布、記事掲載)	〈支援者(提供会員・両方会員)の登録者数〉 R7 : 6 人 → R12 : 15 人	
子育て支援センターすくすくの実施 (0 歳児対象の午後開催や土曜日開催など)	〈0 歳児利用率〉 R7 : 57.1% → R12 : 60.0%	
親と子が集える場所の提供	〈光兔こども館での土日開設事業利用者〉 R7 : 1 日平均 6 人 → R12 : 1 日平均 12 人	

イ 高齢者福祉

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
介護予防事業の推進	〈要介護・要支援認定率〉 R7.9 月末時点 : 17.9% → R12 年度末 : 18.8%	
認知症の支え合いの推進	〈認知症サポーター養成講座〉 R7 : 年 4 回 → R12 : 年 4 回	

ウ 障がい者福祉

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
障がいに対する理解の促進	〈村広報誌等への掲載による啓発〉 R7 : 2 回 → R12 : 年 3 回以上	
障がいのある人のニーズを把握	〈障がい者向けにアンケート調査の実施〉 R8 に 1 回実施する (R5 に 1 回実施)	

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育園改修事業	関川村	
		通園バス購入 1台	関川村	
		給食調理場備品購入事業	関川村	
	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	「ゆうあい」改修工事	関川村	
	(5) 障害者福祉施設 地域活動支援センター	「さくら工房」空調更新工事	関川村	
	(7) 市町村保健センター 及び子ども家庭センター	保健センター高圧気中開閉器取替工事	関川村	
		保健センター高圧ケーブル取替工事	関川村	
(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業 内容： 出生から高校卒業程度までの子どもの医療費を助成する。 必要性、効果：子育てに係る経済的な負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい村づくりを推進する。	関川村	子どもを産み育てやすい村づくりの実現に貢献する	
	妊産婦医療費助成事業 内容： 村内の妊産婦の医療費を助成する。 必要性、効果：妊産婦への経済的な負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい村づくりを推進する。	関川村	安心して出産・子育てができる環境を整備し、将来にわたる定住促進や地域の持続的な人口構成の維持に貢献する	
	ひとり親医療費助成事業 内容： ひとり親世帯の親と子の医療費を助成する。 必要性、効果：子育てに係る経済的な負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい村づくりを推進する。	関川村	子育て期の生活基盤の安定を図り、子どもの健やかな成長と将来にわたる地域の担い手確保に貢献する	

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
	高齢者・障害者福祉	<p>社会福祉協議会運営費補助事業            内容：社会福祉協議会の運営費を補助する。            必要性、効果：村の地域福祉を担っている社会福祉協議会の運営を補助することで、安定的な各種福祉政策の実施が可能となる。</p>	関川村	地域福祉施策の安定的な実施により安全な暮らしの実現に貢献する
		<p>お届けお昼ご飯事業            内容：食事作りが困難な在宅高齢者や障がい者へ栄養バランスのとれた昼食を届ける。            必要性、効果：村民の健康状態の向上が図られ、見守りによる利用者の異変に早期対応することが可能となる。</p>	関川村	健康状態の向上と見守りにより安心安全な暮らしの実現に貢献する
		<p>地域生活支援事業            内容：障がいの状況に応じて、外出の支援や就労の支援などを提供するもの。            必要性、効果：障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で自立した暮らしができる地域共生社会を推進する。</p>	関川村	誰もが住みやすい環境を整えることで、安心安全な暮らしの実現に貢献する
		<p>重度心身障害者医療費助成事業            内容：一定以上の障害がある人の医療費を助成するもの。            必要性、効果：障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で自立した暮らしができる地域共生社会を推進する。</p>	関川村	障がいの有無にかかわらず地域で安心して暮らし続けられる環境を確保し、将来にわたる地域共生社会の実現に貢献する

## 8. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

集落、地域、村の活性化を図るには、その主体である村民だれもが心身ともに健康でいきいきと生活できることが重要です。

健康的な生活習慣の確立及び継続のため、子どもから高齢者まで、ライフステージの課題にそったところとからだの健康づくりに関する事業を推進します。

また医療費は高齢化の進行により循環器疾患や高血圧、糖尿病などにより増加傾向がみられます。生活習慣病の発症や重症化の予防のために、健診及び医療の未受診者や、各種検診の無関心層などハイリスク者対策も併せて推進します。

医療体制については、少子高齢化による世帯構造及び疾病構造の変化から医療ニーズの多様化・複雑化が続いています。一方で医療機関の患者数減少により、需要に合わせた病床数の削減や、医療専門職の高齢化や働き方改革によるマンパワーの減少がみられます。

村民が安心して適切な医療が受けられるよう、近隣自治体や関係機関と連携して地域医療、救急医療・在宅医療の体制の整備を図ります。

### (2) その対策

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
各種健康づくり事業の実施	〈平均自立期間（日常生活に制限のない期間の平均）〉 R7年度：80.2歳 → R12年度：81.2歳	
各種がん検診の実施	〈がん検診精密検査受診率〉 R6年度：89.9% → R12年度：93%	
ゲートキーパー研修の実施	〈受講者数〉 R6年度：累計167名 → R12年度：累計200名	
住民へ医療受診の方法や救急車の適正利用、ACPの啓発を行う	〈啓発の実施回数〉 R7年度：年2回 → R12年度：年5回	

### (3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	医療機器等導入事業	関川村	
		電子カルテ更新事業	関川村	
		関川診療所屋根防水工事	関川村	
		関川村診療所内改修事業	関川村	
	(4) その他	病院群輪番制病院設備整備事業負担金	村上市	
		病院群輪番制病院運営費補助金	関川村	
		村上市急患診療所運営負担金	村上市	
		新潟県医師養成修学資金貸与事業費用連携拠出負担金	村上市	

## 9. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

児童生徒数の減少等により、段階的・計画的に学校統合を進め、小学校は、平成 22 年度に村内全ての小学校を統合し、「関川小学校」を開校しました。また、中学校は、平成 17 年 4 月に関谷中学校と女川中学校を統合し、「関川中学校」を開校しました。

地域の担い手を育てる上で、学校教育はその基礎となります。しかし、過疎化と少子化の進行に伴い、児童生徒を取り巻く教育環境は活気を失いがちで、教育力の低下が憂慮されています。

こうした状況に対応するため、村では地域の理解を得ながら、学校統合による施設整備等、教育環境の充実に努めてきました。今後は、学びに向かう力・人間性等の育成、情報化・国際化等、時代に即した教育環境の整備充実に物心両面から進める必要があります。また、児童生徒の健康増進を図るため、食育とあわせて給食の内容を充実することも必要です。さらに、学校教育の分野においても、子どもたちがひとしく充実した教育が受けられるよう、子育て支援の充実にを図り、子育て世代が安心して移住・定住できる環境づくりを進める必要もあります。

第 28 図表 学級数、児童生徒数（学校基本調査） 令和 7 年 5 月 1 日

区分	学 級 数				児 童 生徒数	教職 員数
	単式	複式	特級	計		
関川小学校	6	-	6	12	156	22
関川中学校	3	-	2	5	101	13

#### イ 社会教育の推進

村の社会教育施設は、村民会館、せきかわ歴史とみちの館の他、地区集会施設として女川、七ヶ谷、九ヶ谷、湯沢、川北の 5 地区に 6 棟のふるさと会館が設置され、地域の社会活動の拠点として利用されています。また、村内のほとんどの集落に集会施設があり、コミュニティ活動等に利用されている他、公園等も整備されています。

生涯学習の振興は、村民が心豊かで充実した生活を送るとともに、次代を担う人材の育成を図るうえで重要な課題です。村では村民の自主的な学習活動を支援するため、村民会館を中核に、多様化する学習ニーズに対応しています。

今後は、教養度の高い社会の実現のため、地域との連携を強化し、その時代に合った学習プログラムの開発、充実に努める必要があります。また、生涯学習の拠点や発表のできる場となる施設の整備や既存施設の有効活用も必要となっています。

#### ウ スポーツの推進

村の体育・スポーツ組織には、関川村スポーツ協会(加盟団体 18 団体)と関川スポーツ少年団がありますが、両組織とも少子化や高齢化による人口減少で加入者・加入団体が減少しています。スポーツ協会では後継者の育成が急務となっており、スポーツ少年団では、より多くの子どもたちにスポーツの魅力を伝えるとともに幼少期からの運動習慣意識の醸成を進めなければなりません。一方、学校部活動の地域展開も生徒のニーズを把握して指導者を確保し、活動を保障する必要性があります。

村の体育施設は、村民体育館、ふれあいど〜む(砂入り人工芝コート・ランニングコース・クライミングウォール)、河川敷に設置されたスポーツ公園(野球場 1 面・多目的グラウンド)、村民水泳プール(下関)の他、閉校した小学校を「ふれあい自然の家」として、一般に開放し、村民の生涯スポーツ活動、健康保持・増進のために活用しています。

また、令和 3 年度に関川村健康増進施設「コラッシュ」が整備され、村民の運動機会

の継続につながっています。

このように体育施設の整備を進めてきた一方で施設設備の老朽化が進み、維持管理が課題となっています。また、村民のニーズは多様化していることから、多様な運動プログラムの推進、専門知識のある人員の配置等が必要になっています。さらには、各種大会の参加チーム等が減少傾向にある中、村民の健康づくりや、スポーツを通して住民同士の交流が生まれるような事業展開に重点を置くことが必要となっています。

## (2) その対策

### ア 学校教育

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
ICT を活用した学習の推進	〈教師の ICT 活用指導力向上研修の実施〉 R7：2回 → R12：年5回	
架け橋プログラムの作成と運用	R8 基盤作り 保小職員研修とカリキュラムの作成 R9 検討・開発 保小のプログラムとカリキュラムの検討、架け橋プログラムの完成 R10、11 実施・検証 プログラムの実践、検証 R12 改善・発展 プログラムの検討、改善	
総合的な学習の時間における小中の連携	R8 小・中学校で指導計画の見直し、改善 R9 小・中学校7年間の指導計画作成 R10 児童生徒の交流 実施、検証、改善 R11 指導計画の見直し 実施、検証、改善 R12 児童生徒の変容等の検証（全国学調等から）	

### イ 社会教育の推進

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
生涯学習相談窓口の設置	・窓口相談による意見を既存事業の改善や新規事業に反映 R7：0件 → R12：延べ5件	
講座・教室の実施とその成果発表の場の提供	・年間2つ以上の講座（教室）を継続 ・成果発表の場を年間2回以上提供することを継続	

### ウ スポーツの推進

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
年代やライフスタイルに合わせたスポーツ及び運動教室・講座の実施	・年間2つ以上の講座（教室）を継続 ・コラッシュの年間延べ利用者8,000人以上を継続	
住民参画の推進	・住民が計画の段階から参画するスポーツ大会又はイベント、講座・教室などを年1回以上実施することを継続	

## (3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設校舎	空調設備整備事業 (小中学校)	関川村	

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
	スクールバス・ボート	暖房機器改修工事 (小中学校)	関川村	
		スクールバス 購入 4台	関川村	
		EV マイクロバス 購入 1台	関川村	
	給食施設	給食調理場備品購入 事業	関川村	
		ボイラー改修工事 (共同調理場)	関川村	
	その他	学校 I C T 機器更新 事業 (小中学校)	関川村	
		校務用電話機更新事 業 (小中学校)	関川村	
	(3)集会施設、体育施設 等 公民館、体育施設	村民会館改修工事	関川村	
	(4)過疎地域持続的発展 特別事業 義務教育	学校 I C T 環境整備 事業 内容：電子黒板やタ ブレット端末など の I C T 機器を更 新する。 必要性、効果：授業 において、I C T 機器を有効かつ適 切に活用していく ことで、児童生徒 の学習に対する意 欲、理解を高めら れ、学力の向上が 期待できる。	関川村	教育環境を 整備すること で、子ども の利益が尊 重される社 会の実現に 貢献する
		学校給食費保護者負 担軽減事業 内容：村立小学校の 児童を対象に学校 給食費のすべてを 村が負担する。村 立中学校について は、学校給食費の 一部を村が負担す る。 必要性、効果：子育 てに係る経済的な 負担の軽減を図 り、子どもを産み 育てやすい村づく りを推進する。	関川村	教育環境を 整備すること で、子ども の利益が尊 重される社 会の実現に 貢献する

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
		<p>外国語指導業務委託事業            内容：中学校の英語授業に必要なALTの派遣を委託する。            必要性、効果：英語のネイティブスピーカーによる外国語授業を行うことで、英語によるコミュニケーション能力の向上を推進する。</p>	<p>関川村</p>	<p>教育環境を整備することで、子どもの利益が尊重される社会の実現に貢献する</p>
		<p>校務支援システム導入事業            内容：R4に小中学校に導入した校務支援システムを更新する。            必要性、効果：校務支援システムで校務を一元的に管理することにより良好な教育環境の整備を図る。</p>	<p>関川村</p>	<p>教育環境を整備することで、子どもの利益が尊重される社会の実現に貢献する</p>

## 10. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

当村は、荒川とその支流に沿って 54 の集落が点在しています。規模別では 24 世帯以下の小規模な集落が全体の約 7 割を占めています。さらに近年は、日常生活に便利な都市部へ移転する人や、村内でも比較的立地条件の良い中心部の集落に移転する人が増え、一部の集落を除き集落規模は縮小傾向にあります。そういった事情を背景に、村内にも空き家、空き店舗が目立ってきています。令和 6 年度の調査で把握できている空き家は約 280 戸あり、今後も増え続けるものと思われます。特に、長い間居住がなく、適切に管理が行われないまま放置されている状態の空き家は、防犯・安全・景観の阻害等多岐に渡る問題を生じさせ、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼさないよう対策の実施が求められます。

今後は、移住・定住希望者の受け皿となる住宅の基盤整備等を行うとともに、空き家等への対策、将来的な集落整備のあり方について、検討を進める必要があります。

第 29 図表 規模別集落数 令和 7 年 10 月 1 日現在

世帯区分	集落数
1～12 世帯	15
13～24 世帯	21
25～49 世帯	11
50～74 世帯	1
75～99 世帯	3
100 世帯以上	3
合計	54

### (2) その対策

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
広報無線や SNS を活用した情報発信	〈村公式 LINE の月平均配信数〉 R7 : 60 件 → R12 : 100 件	
ホームページの充実	〈新しい情報を随時更新し、毎年閲覧数を増やす〉 R7 : 100,000 人 → R12 : 150,000 人	
広聴活動の充実	村民の意見や要望を的確に把握するとともに、理解を得るため、年に 1 回行政懇談会を開催し、意見等を行政に反映させる	

## 11. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

村の文化団体は、昭和 57 年に文化協会が組織され、現在 4 団体が活発な活動を展開しています。しかし、地域文化の振興に関する情報不足や芸術文化に触れる機会が少ないため、今後は芸術文化に触れる機会を増やしていく必要があります。

また、文化活動を推進するうえで若い世代の参加が少なく、活動の中心になる後継者が不足しています。このため、若い世代にも魅力的な活動内容を検討し、より多くの村民に参加してもらうための対策を推進する必要があります。

文化財の指定状況は、国指定重要文化財には「渡辺家住宅」「佐藤家住宅」、国指定名勝「渡辺氏庭園」が指定され、県指定文化財には「津野家住宅」が指定されています。村指定文化財は 27 件あります。そのほか国の登録有形文化財は 8 件あります。

村では、村内に所在する文化財の保存・活用を図るため、歴史文化財調査委員会を設置する等、積極的に調査・保存・活用のための活動をしています。

今後も、こうした貴重な文化財の調査・保存・活用を適切に行う必要があります。

### (2) その対策

具体的な施策	具体的な数値目標	備考
文化事業の開催	〈マイタウンコンサートなどの文化事業の実施〉 R7：5回 → R12：5回	
各種発表会の開催	〈文化祭・芸能祭などの発表の場の確保〉 R7：2回 → R12：2回	

### (3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 その他	せきかわ歴史とみちの館改修工事	関川村	
		東柱苑改修工事	関川村	

## 12. 再生可能エネルギーの利用の促進

### (1) 現況と問題点

#### ア 頻発化・激甚化する自然災害に対応した電力レジリエンスの強化

近年、自然災害は地球温暖化の影響を背景に頻発化・激甚化する傾向にあります。

当村は、地域の約 88%が林野であり、耕地は 4.9%、宅地は 0.7%とわずかで、荒川とその支流沿いの少ない可住地域に 54 の集落が点在していることから東西に流れる荒川の氾濫による水害リスクを常に抱えているほか、村全域が豪雪地帯対策特別措置法に基づく特別豪雪地帯に指定されるなど、多様な自然災害のリスクに対する対応が必要な地域といえます。

令和 4 年 8 月豪雨の際は、村役場や指定避難所である小・中学校や、診療所が集中する当村中心部が冠水したことにより避難作業に多大な影響が出たことから、電力インフラ・システムの強化をする必要があります。

#### イ エネルギー代金の地域外流出を防止するためのエネルギー自給率の向上・再エネ最大限導入

REPOS データによれば、当村の再エネルギー導入ポテンシャルは全村の電気消費量である 27,057MWh (2020 年度) の約 50 倍の 1,308,419 MWh となっています。

しかし、村内で作られる再エネは対消費電力 FIT 導入比ですら約 12%で、しかも FIT 電力は村外に売電していることから地域経済の資金循環に全く寄与していません。

これらの豊富なエネルギー資源を村内で最大限に活用するとともに村外へ供給することで、エネルギー費用の域内循環や新たなエネルギー産業の創生、雇用促進が期待されます。

#### ウ 再生エネルギー活用

専門機関と連携し、新電力会社による事業化の可能性や採算性等の調査を行い、村での再生可能エネルギーの活用の必要性について検討を行います。

### (2) その対策

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
再エネ電源の導入	〈発電出力〉 R7 : 846.795kW → R12 : 2,700kW 以上	
木質バイオマスボイラーの導入	R7 : 0 基 → R12 : 2 基	
再エネによる電力供給	〈戸建・民間〉 R7 : 0 戸 → R12 : 300 戸以上	

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用整備事業	再生可能エネルギー施設整備事業	関川村・地域新電力会社	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生エネルギー利用	太陽光発電システム等設置補助事業 内容:太陽光発電システム等の設置に係る費用の一部を補助する。 必要性、効果:地球温暖化対策の推進及び持続可能な社会の実現が図られる。	関川村	村内資源の循環を促進することで、持続可能な社会に貢献する
		再生可能エネルギー事業者補助事業 内容:再生可能エネルギーの事業者に対する補助を行うことで、脱炭素の取組を促進する。 効果、必要性:再生可能エネルギー事業者の運営費等を補助することで、安定的で持続可能な脱炭素事業が展開される。	関川村	村内資源の循環を促進することで、持続可能な社会に貢献する

## 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ア 地域づくり対策

心の豊かさを求める時代を迎え、地域コミュニティの重要性はますます高まっています。地域の連帯感や地域住民のふれあいの機会を増やすことで培われます。

現在、旧小学校単位等で9つのコミュニティ組織が設立され、様々な活動を展開しています。

過疎化の進行により、集落ごとの地域活動が困難になる状況が予想される中、集落と行政の中間的な組織として、こうしたコミュニティ組織の役割は一層重要となります。地域活動は、住民自らの参加によって活動を展開することが原則ですが、住民活動を行政が積極的に支援することも必要です。村では、平成16年度に施行された「関川村むらづくり基本条例」を基に、住民と行政が物心両面から協力しあう新しい村づくりを進めています。

今後は、コミュニティ組織の主体的な活動を後押しするため、村として必要な支援を行っていきます。

### (2) その対策

#### ア 地域づくり対策

具体的な解決策	具体的な数値目標	備考
地域イベントの促進	〈むらづくり総合推進事業（むらおこし事業）採択〉 R6：0件 → R12：3件	
地域おこし協力隊や集落支援員の任用	〈地域おこし協力隊や集落支援員の任用数〉 R8：8人 → R12：10人	

### (3) 計画

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関して必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	むらづくり総合推進事業（コミュニティ組織運営費分） 内容：村内コミュニティの活性化のため、その運営費の補助をする。 必要性、効果：集落ごとの課題に自主的に取り組んでいるコミュニティを支援することで、住民同士の協力体制が構築され住みよい村づくりの実現が図られる。	関川村	住民同士の協力体制が構築され住みよい村づくりに貢献する

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
		<p>見守りを兼ねた移動販売支援事業            内容：食料品や日用雑貨品等の買い物が困難な者を対象に見守りを兼ねた移動販売を実施する者へその費用の一部を補助する。</p> <p>必要性、効果：身近な商店の減少や高齢化等による買い物困難者に買い物の機会を提供するとともに利用者の異変に早期対応することが可能。</p>	<p>関川村</p>	<p>買い物機会の提供と見守りにより安心安全な暮らしの実現に貢献する</p>

## 14. 事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）

### 事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家等対策計画の見直し 内容: 当村が実施する空き家等への対策についての計画見直し。 必要性、効果: 空き家等対策を効果的かつ効率的に推進するため、当村の地域の実情に合わせ、総合的かつ計画的に実施できるよう見直しするもの。	関川村	移住・定住しやすい環境を整備することで、移住・定住者の増加が見込まれる
	地域間交流	大したもん蛇まつり事業 内容: 村を挙げての大規模イベントを実施する。 必要性、効果: イベントを通じた地域活性化と都市部との交流の推進。	関川村	村民が大蛇製作や担ぎ手としてイベントに携わることで、人材育成が図られるとともに地域活性化が見込まれる
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	水田活用推進事業 内容: 水田を活用し、非主食用米、その他推奨作物の生産者へ補助する。 必要性、効果: 水田利活用の推進	関川村	水田の活用が推進されることで農業経営の安定化が見込まれる
	観光	体験型観光コンテンツ開発等支援事業 内容: 体験型観光コンテンツの新規開発や既存の体験型観光コンテンツの磨き上げに要する経費について補助するもの。 必要性、効果: 観光入込客の拡充が図られる。	関川村観光協会	観光入込客増加による滞在時間の延長により交流人口の増加が見込まれる
		インバウンド受入体制強化事業 内容: 本村の外国人観光客受入体制を強化する 必要性、効果: インバウンド需要を取込むことで、観光地への入込が図られる。	関川村	外国人観光客受入体制の強化をすることで交流人口の増加が見込まれる

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 交通施設維持 基金積立	通学用定期券購入補助事業・通学用定期券購入補助事業基金積立 内容：中等教育学校生、高校生、大学生等を対象に、通学用定期券（JR等）購入費用の30%を村が補助する。また、その経費の財源を確保するため、基金の積み立てをする。 必要性、効果：公共交通機関の利用促進と子育て支援の充実を図ることができる。	関川村	公共交通機関の維持と子育て支援により、安心安全な暮らしの実現に貢献する
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活  防災・防犯	住宅リフォーム補助事業 内容：個人住宅のリフォーム工事を村内の施工業者が行う場合、その費用の一部を補助する。 必要性・効果：村民の生活環境の向上を図るとともに村内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進する。	関川村	生活環境の向上により、安心安全な暮らしの実現に貢献するとともに地域経済の活性化が見込まれる
		集落街灯更新支援事業 内容：交通安全や防犯環境の整備のため、集落が行う集落所有街灯のLED化工事等について、その費用の一部を村が負担する。 必要性、効果：交通安全及び防犯環境の整備の促進。	関川村	交通安全と防犯環境が整備されることで、安心安全な暮らしの実現に貢献する
		防災啓発支援事業 内容：社会福祉協議会が実施する災害時の対応訓練や防災教育等への補助。 必要性、効果：災害発生時に円滑に災害対応ができるよう備えることで、災害に強い村づくりを推進する。	関川村	災害に備えることで、安心安全な暮らしの実現に貢献する

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業 内容: 出生から高校卒業程度までの子どもの医療費を助成する。 必要性、効果: 子育てに係る経済的な負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい村づくりを推進する。	関川村	子どもを産み育てやすい村づくりの実現に貢献する
		妊産婦医療費助成事業 内容: 村内の妊産婦の医療費を助成する。 必要性、効果: 妊産婦への経済的な負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい村づくりを推進する。	関川村	安心して出産・子育てができる環境を整備し、将来にわたる定住促進や地域の持続的な人口構成の維持に貢献する
		ひとり親医療費助成事業 内容: ひとり親世帯の親と子の医療費を助成する。 必要性、効果: 子育てに係る経済的な負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい村づくりを推進する。	関川村	子育て期の生活基盤の安定を図り、子どもの健やかな成長と将来にわたる地域の担い手確保に貢献する
	高齢者・障害者福祉	社会福祉協議会運営費補助事業 内容: 社会福祉協議会の運営費を補助する。 必要性、効果: 村の地域福祉を担っている社会福祉協議会の運営を補助することで、安定的な各種福祉政策の実施が可能となる。	関川村	地域福祉施策の安定的な実施により安全な暮らしの実現に貢献する
		お届けお昼ご飯事業 内容: 食事作りが困難な在宅高齢者や障がい者へ栄養バランスのとれた昼食を届ける。 必要性、効果: 村民の健康状態の向上が図られ、見守りによる利用者の異変に早期対応することが可能となる。	関川村	健康状態の向上と見守りにより安心安全な暮らしの実現に貢献する

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>地域生活支援事業 内容:障がい者の状況に応じて、外出の支援や就労の支援などを提供するもの。 必要性、効果:障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で自立した暮らしができる地域共生社会を推進する。</p>	関川村	誰もが住みやすい環境を整えることで、安心安全な暮らしの実現に貢献する
		<p>重度心身障害者医療費助成事業 内容:一定以上の障害がある人の医療費を助成するもの。 必要性、効果:障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で自立した暮らしができる地域共生社会を推進する。</p>	関川村	障がいの有無にかかわらず地域で安心して暮らし続けられる環境を確保し、将来にわたる地域共生社会の実現に貢献する
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業義務教育	<p>学校ICT環境整備事業 内容:電子黒板やタブレット端末などのICT機器を更新する。 必要性、効果:授業において、ICT機器を有効かつ適切に活用していくことで、児童生徒の学習に対する意欲、理解を高められ、学力の向上が期待できる。</p>	関川村	教育環境を整備することで、子どもの利益が尊重される社会の実現に貢献する
		<p>学校給食費保護者負担軽減事業 内容:村立小学校の児童を対象に学校給食費のすべてを村が負担する。村立中学校については、学校給食費の一部を村が負担する。 必要性、効果:子育てに係る経済的な負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい村づくりを推進する。</p>	関川村	教育環境を整備することで、子どもの利益が尊重される社会の実現に貢献する
		<p>外国語指導業務委託事業 内容:中学校の英語授業で必要なALTの派遣を委託する。 必要性、効果:英語のネイティブスピーカーによる外国語授業を行うことで、英語によるコミュニケーション能力の向上を推進する。</p>	関川村	教育環境を整備することで、子どもの利益が尊重される社会の実現に貢献する

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		校務支援システム導入事業 内容：R4 に小中学校に導入した校務支援システムを更新する。 必要性、効果：校務支援システムで校務を一元的に管理することにより良好な教育環境の整備を図る。	関川村	教育環境を整備することで、子どもの利益が尊重される社会の実現に貢献する
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生エネルギー利用	太陽光発電システム設置補助事業 内容：太陽光発電システムの設置に係る費用の一部を補助する。 必要性、効果：地球温暖化対策の推進及び持続可能な社会の実現が図られる。	関川村	村内資源の循環を促進することで、持続可能な社会に貢献する
		再生可能エネルギー事業者補助事業 内容：再生可能エネルギーの事業者に対する補助を行うことで、脱炭素の取組を促進します。 効果、必要性：再生可能エネルギー事業者の運営費等を補助することで、安定的で持続可能な脱炭素事業が展開される。	関川村	村内資源の循環を促進することで、持続可能な社会に貢献する
12 その他地域の持続的発展に関して必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	むらづくり総合推進事業(コミュニティ組織運営費分) 内容：村内コミュニティの活性化のため、その運営費の補助をする。 必要性、効果：集落ごとの課題に自主的に取り組んでいるコミュニティを支援することで、住民同士の協力体制が構築され住みよい村づくりの実現が図られる。	関川村	住民同士の協力体制が構築され住みよい村づくりに貢献する

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>見守りを兼ねた移動販売支援事業            内容:食料品や日用雑貨品等の買い物が困難な者を対象に見守りを兼ねた移動販売を実施する者へその費用の一部を補助する。            必要性、効果:身近な商店の減少や高齢化等による買い物困難者に買い物の機会を提供するとともに利用者の異変に早期対応することが可能。</p>	<p>関川村</p>	<p>買い物機会の提供と見守りにより安心安全な暮らしの実現に貢献する</p>